

令和元年度第3回上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議 議事録

日 時：令和元年12月26日（木）10時から11時半まで
場 所：上尾公民館講座室402

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）評価基準について

委 員 1-6-2「過去の土地利用」について、過去に廃棄物の不法投棄の履歴が確認された土地の取扱については汚染量や質にもよると思う。履歴が確認された時点で×評価とするよりも、△評価くらいにしたほうが良いのではないか。今回、ごみ処理施設の候補地としないとなると、その土地は「死んだ土地」となってしまい、今後何も動かなくなってしまう。汚染具合によっては、対応可能な土地もあるかもしれないが、現時点で×評価にしないほうが良いのではないか。

委 員 どのような廃棄物が不法投棄されたかにもよるが、極端に考えると、それを取り除くという目的も含めてごみ処理施設を建設すれば、むしろその土地は好適地ではないか。○評価とすることを提案するつもりはないが、×評価にする必要はないのではないか。

事務局 委員の皆様の承諾をいただければ、両市町で最終確認した上で、×評価ではなく△評価にするなどで検討したい。

会 長 委員の皆様、いかがか。

全 員 異議なし。

会 長 それでは、そのように取り扱いたいと思う。

委 員 5-2-1「地権者同意、地元同意の見込みの確実性」について、これは住民との関係性が深い項目であると考えているが、事務局案を確認したところ、×評価が存在しない。場所によっては、住民が絶対反対する候補地もあると思うが、どのような理由でこのような案としたのか。

事務局 今回、両市町で地図上から抽出した候補地のほか、公募も執り行っている。公募で挙がった候補地に関しては、絶対反対する地域は手を挙げてこないため、公募で挙がった時点で判断できるかと思う。ただし、地図上から一定の基準を基に抽出した候補地については、住民が事前に把握することができないため、評価項目には盛り込んでいない。もし、評価の結果、地図上から抽出した土地が有力候補地となった場合、その後、地元の方々にご相談させていただく予定である。

委 員 住民に評価基準案を提示し、その際ご意見があれば検討するということか。

- 事務局 住民からのご意見があれば、評価基準の最終案を策定する段階で検討したい。
- 会長 それでは、もし地図上から抽出した候補地が有力候補地となり、その候補地の住民の反対が多かった場合、評価基準そのものを次の段階で検討していくよう、お願いしたい。
- 委員 資料 1について、○評価は「評価すべき項目について、一部が適していない。」、△評価は「評価すべき項目について、大半が適していないが、施設配置に大きな支障が出ない。」とある中で、例えば、1-2「保全地区等」についての評価は全て「○、△、×」となっている。これらは県知事の許可が必要で、県が絶対に許可しないため×評価を設けているのか。
- 事務局 基本的には、これらの項目については、大半が適していない候補地は手続き上のハードルが高いため×評価とし、○評価を削除した。
- 委員 中水利用について、周辺に中水利用施設が無いため評価から外すことだったが、そもそも中水利用は外部の水を利用するのではなく、施設内に中水利用施設を設置して運用するものである。雨水排出の抑制効果もあるため、現段階というよりはアセスの段階などで前向きに考えていただきたい。
- もう一点は、公募で挙がった候補地が 2 地点あるとのことだが、上尾市と伊奈町は低平な土地であるため、そもそもごみ処理施設の建設は難しい。そういう意味で、3. 「防災」の評価基準をもう少し緩めないと、好適地は探せないとと思う。例えば、両市町のほとんどが液状化するような地域に近いと考えているが、建設時に工夫をすればリスクは避けられると思う。浸水想定においても、この地域では相当な面積が浸水想定内とされている。神奈川県では、川の中州のような場所でのごみ処理施設計画が進められているが、要するに浸水を避けるように建設すれば良い。例えば、浸水想定が 2m 未満の場所に建設する際は、防水扉等を設置すれば対応が可能であるので、それほど大きな問題ではないと考える。この地域性を考えると、評価基準案の防災に関しての敷居が高い。対策をしっかり検討すれば問題ないと思うので、評価基準を緩めるべきではないか。
- 事務局 両市町とも平坦な土地であり、地域間でそう違いがないのではないか、というご指摘かと思うが、河川沿いの地域と台地上の地域では違いがあり、そこを評価したいと考えている。ただ、ご指摘の通り全体的には大きな違いは無いため、3. 「防災」についての評価では、×評価を設げず、基本的には技術的に対策は可能であると考えている。
- 委員 資料 1 の表と資料 3 の表 1 は全く同じ表か。
- 事務局 全く同じ表である。今回の検討会議のご意見を踏まえ修正するが、資料 1 の修正と同様の修正を資料 3 の表 1 で実施する。
- 委員 資料 2 の配点案について、個人的には 2. 「自然環境・史跡・文化財」、3. 「防災」が一番重要であると思う。2. 「自然環境・史跡・文化財」については、一度壊してしまうと戻らないものであるため。3. 「防災」については、今度建設するごみ処理施設は 20~50 年間稼働させる計画があると思うが、地震については

想定外の地震が発生して稼働できなくなってしまう可能性があるため。配点案では、それぞれ 13 点、17 点であるが、5. 「合意形成」と 6. 「経済性」より重視するべきではないか。できるだけ少ない金額で建設するという考え方は確かにあるが、2 つの市町で建設する点、長期間稼働させる点において、経済性を重要視すべきではないと考える。現在公募で挙がった候補地が 2 つ存在するとのことで、合意形成もそれほど大きく配点すべきではないと考える。

事務局

2. 「自然環境・史跡・文化財」について、先程の議論の通り、×評価が他の項目よりも多く設定されている。点数配分自体は 13 点と少ないよう見えてはいるが、決して軽視はしておらず、該当地域はそもそも候補地にならないように対応することで、勘案している。

3. 「防災」について、先程の議論の通り、技術的な対応により災害に強い施設を建設する計画とすることで配慮すれば問題ないと考えている。地震については、活断層から 300m 以上離れた地域を評価するよう設定しているため、ご指摘の点については反映されていると考えており、また技術的な対応として、設計の段階で建設場所の想定震度に対応できる構造とする。浸水については、例えば、プラットホーム部分の嵩上げ、防水扉の設置によって施設自体の損壊を防ぐことができるとわかっているため、対応を検討する。

お示しした配点案はあくまで事務局案なので、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えている。

会長

防災については、環境省でも施設の強靭化を進めている。配点案について、委員の皆様のご意見はあるか。

委員

自然は一度壊すと取り返しがつかないことは間違いない。×評価を設けることで勘案しているとのことだが、やはり配点を見ると軽視しているように見えてしまうのは事実である。また、6. 「経済性」は非常に重要だが、1. 「現況の土地利用・将来の開発計画」と密接に関係している。例えば、6. 「経済性」をそのままの配点とするのであれば、1. 「現況の土地利用・将来の開発計画」の配点を少し下げて 14 点、4. 「生活環境・周辺条件」も同様の 14 点とし、2. 「自然環境・史跡・文化財」の配点をその分上げて 15 点とするのが良いと思う。

委員

先程の中水利用の意見については、賛成である。

3-1 「地質」について、両市町の台地の上は基盤がしっかりとしているが、沖積地は液状化想定がされている地域もある。例えば、両市町の境界付近は沖積地であるため、液状化の想定がされていると思う。そのような土地が×評価となってしまうと候補地が無くなってしまうので、×評価は行わなくていいと考える。

2-2-2 「巨樹・巨木林、保護樹林の有無」について、日本では大半に巨樹・巨木林がある地域はそもそも埼玉県には存在しない。一部に巨樹・巨木林がある地域については保護すべきであると考えるが、△評価でいいのだろうか。

配点案について、2. 「自然環境・史跡・文化財」が一番大事と考えるが、6. 「経済性」もかなり大事な項目である。

事務局

まず、資料に誤りがあるため訂正させていただきたい。資料 1 の 3 ページ、2. 「自然環境・史跡・文化財」の備考欄で、2-2-2 「巨樹・巨木林、保護樹林の有無」に「該当地域が両市町に 1 箇所存在する。」、2-2-3 「希少生物の生息・生息地の有無」に「該当地域が両市町に数十箇所存在する。」、2-3-2 「周知の埋蔵文化財包蔵地の有無」に「該当地域が両市町に 4 箇所存在する。」と記載があるが、正しくはそれぞれ、2-2-1 「植生自然度の高い群落の有無」、2-2-2 「巨樹・巨木林、保護樹林の有無」、2-3-1 「史跡・名勝・天然記念物の有無」に記載すべき内容であり、記載すべき内容が全て 1 つ下にずれてしまっている。お詫び申し上げる。

またご指摘の点について、環境省では幹回りが 3m 以上の木を巨樹・巨木としており、保護樹林については、両市町の資料を基に調査し、先程の訂正通り両市町に数十箇所存在している。

会長

配点について、2. 「自然環境・史跡・文化財」についてもう少し高くすべきではとのご意見があったが、その点について委員の皆様のご意見を伺いたい。

委員

1-2 「保全地区等」について、自然の内容がほとんどであり、1-1 「土地利用規制・都市計画」や 1-4 「将来の開発計画」については経済の内容がほとんどである。1. 「現況の土地利用・将来の開発計画」の配点をどうにかするのが一番適しているのではないか。

委員

6. 「経済性」について、ここまで重視する必要はないと考える。そもそも環境センターを建設することで相当の金額が掛かっている。6. 「経済性」の項目を見ても、重視すべき項目とは考えにくい。経済性の配点を下げて、その分を他の項目の配点を上げたほうがより良い土地が見つかると考える。

事務局

6. 「経済性」を重視する理由としては、両市町が今後、環境センターを将来に亘って整備していくのに対し、その費用を両市町の住民に税としてずっと負担していただくことになる。土地についても、場所によって価格が相当異なるため、住民の負担となるべく抑えていくのが、行政がごみ処理を進めていく上でも、特に考慮すべき点の一つと考えている。用地取得費についても、土地によって異なることが想定されており、インフラの整備費やついても、新たに整備が必要かどうかで異なる。その維持費もこれから考えていく必要がある。以上を踏まえ、可能な限りコストが掛からないような場所を選定することが重要であると考えている。

また、5. 「合意形成」について、明らかに反対している地域は現在不明である。その他、用地取得が可能そうな土地については、既に公募として応募頂いていると考える。事務局としては、その結果を踏まえて重み付けすることを提案した次第である。仮に評価の結果、公募として応募頂いた土地が最適である場合、その用地を取得することが一番負担の大きい点であり、可能な限り用地取得の阻害要因を省いた中で、確実に早めに用地取得をすることが必要であると考えるため、重み付けを実施することを提案した。その上で、委員の皆様のご意見を頂戴できればと考えている。

- 委 員 やはり、5.「合意形成」、6.「経済性」より重要なのは、2.「自然環境・史跡・文化財」、3.「防災」、4.「生活環境・周辺条件」であると考える。特に合意形成については、現在既に立候補している地域があると聞いている。なぜ、20点も必要なのか。立候補地がないのであれば話は変わるが、あるのなら2.「自然環境・史跡・文化財」、3.「防災」、4.「生活環境・周辺条件」の配点を多くすることが妥当ではないか。
- 委 員 反対の意見だが、昔、ごみ処理施設の合意形成において、実際に地区内で二分してしまうという局面もあった。今回、上尾市と伊奈町でごみ処理施設を建設しており、抽出地と住民からの応募地から評価するとなった場合、最終的にネックになるのは住民との合意形成、近隣地と接している場合は近隣地の承諾であると、経験上感じている。重きを置くということであれば、5.「合意形成」はどうしても20点は必要だと考える。むしろ、1.「現況の土地利用・将来の開発計画」について、項目の中には両市町の地域性と合点しない項目があると感じている。また項目数も多いことから、配点を下げて2.「自然環境・史跡・文化財」や3.「防災」の配点を上げたほうがいいと考える。
- 事務局 これまでのご意見を踏まえ、1.「現況の土地利用・将来の開発計画」を14点、2.「自然環境・史跡・文化財」を15点、4.「生活環境・周辺条件」を14点とし、3.「防災」については、設備方針を検討する際、より一層勘案することをご提案させていただきたい。
- 会 長 加えて、中水利用や災害対策の点について、次の段階で検討することを明記することでいかがか。
- 委 員 3.「防災」について、大規模な災害がどのくらいの規模なのは想定し難い。もう少し配点を上げたほうがいいのではないか。
- 会 長 東日本大震災の際、石巻市にあるごみ処理施設では、津波により地下室の電気施設が全て動かなくなってしまった。現在は、高い場所に建設することや、電気施設を地下に設置しないことで工夫をしている。今後、そのような工夫を検討していく旨を明記していただくことでいかがか。
- 事務局 施設整備の検討の際、中水利用や災害対策の点について盛り込み、かつ評価基準案にもそのような記載を追加できるか検討したい。
- 会 長 配点をこれまでのご意見を踏まえた事務局案とし、更に現在考えられている災害対策について導入し、中水利用施設とすることで循環型社会に貢献していくことをパブリックコメントの中に明記することでいかがか。
- 全 員 異議なし。
- 委 員 評価基準の中に、「平均」という言葉が多く使われているが、平均は×評価とした候補地のデータも含めるのか。それとも、×評価の候補地は除いたデータで平均したものか。
- 事務局 ×評価とした候補地も含めた全候補地の平均を評価に用いる。点数として評価する際、×評価とした候補地は採点しないこととするため、その前段階である「○、△、×」の評価は全候補地で実施する。

- 委 員 パブリックコメントを出す際、両市町で挙げる抽出地の抽出基準は見やすい形で明記するか。
- 事務局 候補地の選定基準を既に公開している。意見募集の際、併せてご提示する予定である。
- また、今回の意見募集を行う上で、従来通り広報と HP には記載する予定だが、加えて、テレビ埼玉のデータ放送を使って確認できるよう検討している。また、JR 上尾駅の改札前にあるモニターも用いて、意見募集の PR を実施する予定である。これらを用いることで、できるだけ多くの住民の方々からの意見を頂戴したいと考えている。
- 委 員 住民の方々が読んでもわからない語句が多いと思う。語句説明もあった方が丁寧だと思う。
- 事務局 資料の最後に用語集を掲載したいと考えている。

4 その他

- 事務局 今回、委員の皆様からのご意見を踏まえ、資料を修正した上、来年の 1 月 6 日(月)から 2 月 4 日(火)まで、住民からの意見募集を実施する。その後、第 4 回検討会議を開催する予定である。第 4 回検討会議では、住民からのご意見の回答案及びそれを踏まえた資料案を作成し、委員の皆様からのご意見をうかがう予定である。日程については、今後調整する。

5 閉会